

保護者 様

旭市立鶴巻小学校
校長 見山 望

児童の携帯電話（スマートフォン等）の使用についてお願い

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、児童の携帯電話（スマートフォン等）の使用については、学校でも指導を行っていますが、なかなか問題が絶えません。

携帯電話（スマートフォン等）の急速な普及によって、インターネットへのアクセスや、カメラが付属することによる写真や動画の撮影など、簡単に行えるようになりました。しかし、その利便性の裏には危険性（トラブル）も隠れています。学校でも継続的な指導をしていきますが、児童の危機管理意識はとても低い現状です。携帯電話（スマートフォン等）を使用するにあたっての危険性（トラブル）と管理・責任について強く意識させたいと考えていますので、ご家庭においても再度、下記の事項について、ご指導を宜しく申し上げます。

記

1 携帯電話（スマートフォン等）の社会問題

- 個人情報公開される（個人の特定及び不特定多数の人間への拡散）
- 有害サイトやオンラインゲーム等の高額請求
- カメラでの盗撮（個人・企業への訴訟問題、損害賠償へ発展）
- 出会い系サイト（安易な利用から事件に巻き込まれる事案）
- SNS等による第三者からの誹謗中傷、人間関係のトラブルに起因した不登校・自殺
- 有害な動画の鑑賞

2 本校でのトラブル

- インターネットを深夜まで利用し寝不足となり、学習に集中できない
- 本人の許可無く写真等の個人情報をアップロードする
- SNS上のやりとりからの人間関係のトラブル
- トークアプリを使用した、不特定多数の成人との交流(犯罪に巻き込まれる可能性大)

携帯電話の利用は、危険性を理解した上で自己管理が必要であり、起こりうるトラブルに対して自己責任であることが原則となります。

小学生という発達段階では、適切に自己管理することも、起こってしまったトラブルに自己責任で対処することも困難であることが想定されます。

保護者の皆様におかれまして、遠隔操作アプリの活用を推奨します。フィルタリング設定の徹底と、定期的な利用状況の把握を行っていただきたいと存じます。

鶴巻小学校では、「携帯電話（スマートフォン等）の使用におけるルール」7つの指針を2019年より出しています。指針に沿って、各家庭で指導と利用状況の再確認をお願いします。（裏面に記載）

けいたいでんわ 携帯電話 (スマートフォン等) に関するルール

～7つの指針～

- 1 持ち主は親であることを忘れないこと
- 2 夜9時になったら電源を切り、充電は居間で行うこと
- 3 氏名、住所、電話番号、写真など個人情報^{こじんじょうほう}を公開しないこと
(友達、SNSやトークアプリで知り合った友達を含む)
- 4 SNS等による悪口やいじめなどトラブルや心配ごとがあつたらすぐに親や先生に相談すること
- 5 定期的に親がアプリの利用状況やメール・グループチャットのやりとりを確認することを認めること
- 6 ながら携帯(歩きながら、自転車に乗りながら)はしないこと
- 7 勉強や生活に支障を生じさせないこと

鶴巻小学校

※上記7つの指針について、折りにふれて子ども達が自分自身で考える機会を設けます。子ども達が考えた意見を基に改訂することがありますのでお含みおきください。

※本指針は海上中学校の「携帯電話(スマートフォン等)の使用におけるルール～7つの指針～」に基づいて作成しています。